

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3691500023		
法人名	医療法人 十全会		
事業所名	グループホームさざんかの宿		
所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字鶴畑42番地		
自己評価作成日	令和4年1月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和4年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が出来るだけ施設を利用し続けられるように施設側が出来るだけ対応できるように常に心掛けて対応しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、近隣に田畑が広がる、のどかな場所に位置している。敷地内に、法人が運営する医療機関や他のグループホームが併設し、日ごろの支援や医療面、防災訓練などの機会に連携を図っている。事業所独自の理念として「笑顔」「誠意」「信頼」を掲げ、利用者が笑顔で過ごすことができるよう、地域の関係機関等からの協力・信頼を得つつ、支援に取り組んでいる。毎日、地元スーパーの来訪を受けて、利用者に提供するおやつを届けてもらうなど、地域との交流を大切にしている。併設する医療機関等との連携が密であり、利用者・家族等の希望に応じて、終末期の支援や夜間の緊急対応を行うことで、安心・安全につなげている。また、新型コロナウイルス感染症の流行下においては、空気清浄機や自動体温測定器を導入し、適切な感染症予防に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔」「誠意」「信頼」地域の中で絆を深め信頼を築く」理念を玄関に提示し、日々心掛けて業務に努めています。	事業所では、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を掲げている。理念を玄関や更衣室等に掲示し、職員間での共有化を図っている。利用者一人ひとりが地域とつながりつつ生活できるよう支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	この2年間、新型コロナウイルス対策で外部の方との関わり外出等を出来るだけ減らせて来ました。	事業所では、定期的に、認知症サポーター養成講座を開催するなど、地域に向けた取り組みを実施している。感染症(コロナ等)の流行下においては、状況を伺いつつ、地域との交流方法について検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年6回の運営推進会議を開催して、地域の民生委員さんをはじめとして、認知症介護に関する啓蒙活動をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎月行っている活動や行事等を報告し、ご利用者・ご家族の意見や要望を取り入れていけるような話し合いを行っている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行に伴い、書面による会議を実施している。事業所の取り組みや利用者状況について報告し、委員から意見等を得ている。出された意見は、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議、地域ケア会議や生活保護担当者、介護相談員の来訪時相談させて頂き協力関係を築くよう取り組んでいます。	管理者は、毎月、町の担当課を訪問し、現況報告書等を提出するなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。随時、利用者の困難事例や感染症に関すること等について、電話等で相談し、助言を得ることもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	肉体的な事はもとより、精神的に拘束ととられない様に会話や言動は慎む様に心掛けています。	事業所では、町の指針等にもとづき、身体拘束を行わない支援に取り組んでいる。法人内の研修等で、身体拘束の内容や弊害等について、職員間での周知を図っている。日中は玄関を開放するなど、利用者が閉塞感を感じることはないよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会に出来るだけ参加し、利用者の皆様やご家族様に安心して頂けるように努めています。身体的には入浴時などに全身の観察をして傷や内出血など発見した場合には速やかに原因の究明しています。言葉遣いや態度にも、配慮するように心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見や支援が必要と思われる利用者様に対して職員間で話し合い、本人様のへの説明や意思確認など、支援センターや福祉協議会に相談したり協力を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろんですが、面会時等に御家族の不安をお聞きし十分な説明心掛けています。必要な時は、何度でも説明させていただきます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加呼び掛けは電話等で行っていますが、参加者が少ないので面会時に意見や相談を受けるようにしています。	事業所では、日ごろの支援のなかで、利用者の意見や要望等を聞き取っている。感染症の流行下では、オンライン面会等を行いつつ、家族等の意見が収集できるよう努めている。出された意見等は、職員間で共有化を図り、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各部署で意見、問題点を話し合い、職員会議でさらに議論しています。個人面談の機会も設けています。	事業所では、“申し送りノート”を活用し、日ごろの支援等に関する職員の意見や提案などを把握・収集している。半年に1回、全職員を対象に、代表者や管理者による個人面談も実施している。出された意見等は、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	無理なく勤務出来るように、シフトの相談を受けたり、勤務実績により処遇改善に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会参加の機会が増えていきます。資格取得の際は、勤務の便宜を図り資格取得への支援をしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所や、関連施設の見学など相互訪問し交流を図り情報収集しています。他施設のソーシャルワーカーや、ケア・マネージャー随時連絡相談しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めての場所で環境の変化に戸惑うことも多く不安の軽減に心掛け御本人、御家族から要望を聞き取り不安な点の改善に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	何でも相談出来る雰囲気作りに心掛け、御本人、御家族の意向をお聞きし納得のいくまで、話し合いさせて頂いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に御本人、御家族と話し合いを行い、要望や必要とする支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の見守りの中、御本人様の出来る事は可能な限りご自身で行えるように環境を整えて支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には、日頃の状況を伝え情報交換を行っている。本人が不安を感じている時には、家族と協力して支援を行えるようにし、家族間においても良好な関係が保てられるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人の方の面会時はゆっくり会話して頂けるように場所の確保に努め、再度来て頂けるようお願いしています。	事業所では、フェイスシートを活用し、利用者の馴染みの関係把握に努めている。友人や知人等の来訪時に、自室で話をしてもらうなど、関係性の継続を支援している。感染症の流行下においては、オンライン面会を導入するなど、関係が途切れることのないよう工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話や行動を把握して、よい関係が築けるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も御家族から近況の連絡を頂いたり、悩みお聞きして必要な支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活リズムを大切に希望や意向を聞きながら、危険の無い限り御本人主体で支援しています。	職員は、日ごろの支援のなかで、利用者一人ひとりに寄りそいつつ、思いや意向等の把握に努めている。気付いたことは“申し送りノート”に記載し、職員間での共有化を図っている。意思の表出が困難な場合は、表情や仕草から、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴をお聞きするとともに、入居後もご家族様とスタッフが会いする機会にも、適時お話を聞きます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録を通して、利用者様の一日を把握するとともに、異変についても注意を払っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の情報を共有して介護計画見直し作成し、計画作成担当者が介護計画として起こし、ご家族に提示しています。	事業所では、利用者や家族等の意見を踏まえた介護計画書を作成している。法人に属する理学療法士や栄養士等、専門職の意見も得ている。定期的に、計画を見直すとともに、利用者の入退院時などには、随時、現状に即した計画となるよう見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活施設として、利用者様の生活を作る視点を大切にしています。また、利用者様の状態像の変化に応じて、次の生活拠点の相談援助もいたします。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の要望により外出支援や買い物代行にもお応えしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの医師による継続的な医療を受けられるように支援している。また、状況に応じて本人や家族が希望する診療科を受けられるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	体調や表情の変化を見逃さないよう早期発見に努めている。体調の変化等が見受けられた際には、直ちに看護職へ報告し、適切な医療に繋げている。母体病院による医療連携加算を取っている。	事業所では、利用者や家族等の希望するかかりつけ医の受診を支援している。月2回、同一法人が運営する併設の医療機関からの往診がある。日ごろから、連携を図りつつ、適切な医療受診に向けて支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携看護師が毎朝訪問しています。利用者様が体調の変化があった場合、早急に受診が出来るように連携を取ってくれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が安心して医療を受診できるように家族等と相談している。医療機関の関係者に対し、情報の提供やケアについて話し合い、早期退院に向けた働きかけを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、看取りの指針の説明を行い、本人や家族へ終末期に関する事業所の方針を説明し同意を得ている。利用者の心身の状態に応じて、本人や家族の意向を再確認するようにしている。	事業所では、入居時の段階で、重度化や終末期の方針を利用者や家族等に説明し、同意を得ている。本人の心身状況の変化にあわせて、家族等の意向を確認し、医療機関等と連携を図りつつ、チームで支援に取り組んでいる。また、急変時にも対応できる体制を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成し研修を行っている。また、同一法人の医療機関と24時間連絡できる体制をとっており、迅速に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回消防署立ち合いのもと 同一法人の医療機関と合同で避難訓練を行っている。ホームでは、緊急持ち出し袋を準備していません。定期的にホーム独自でも避難訓練を行っている。	年1回、法人が実施する防災訓練に参加している。年2回、事業所独自の訓練も実施している。県立防災センターの職員の協力を得て、地域災害を意識した取り組みを行っている。備蓄品は、法人の備蓄と事業所独自の備蓄を準備するなどして、災害に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護や個人情報の取り扱いに関する研修会に参加している。日頃の会話の中でも本人の気持ちを大切に、プライバシーを損ねないような言葉かけや対応を行っている。	職員は、日ごろの支援のなかで、利用者一人ひとりの人格を尊重するよう努めている。言葉かけや対応等について、自分自身に置き換えつつ、丁寧な支援を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が職員を信頼していただき、色々な生活場面で、思いを伝えて頂けるように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務分担を見直し、業務よりも利用者様のケアを優先して行うように心掛けています。柔軟に対応できるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に適した服装や、女性の方には好みのヘアピンを使って頂いたり細かい部分での対応も視野に入れていきます。髪染めも施設内で行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同一法人の運営している医療機関の管理栄養士の献立のもとに調理された食事を、ホームの職員が一人ひとりの状態に合わせた形態にして提供している。	食事は、同一法人が運営する併設医療機関の栄養士が立てた献立をもとに提供している。家族等の協力を得て、利用者の好みのものを提供することもある。また、地域のスーパーと連携を図り、おやつを配達してもらうなど、食事を楽しむことができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	脱水予防の為、目盛りのあるコップを使用し、1日の飲水量をチェックしています。一日水分量1500mlが確保出来るように支援しています。栄養状態に問題がある場合は栄養補助を検討しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方には声かけや見守りを行い、困難な方には毎食後のケアを行うなど、利用者一人ひとりの力に応じた口腔ケアの実施に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は利用者がトイレで排泄出来るように支援している。利用者一人ひとりの状態に合わせて、紙パンツやおむつ類の使用を検討している。	事業所では、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。利用者一人ひとりの状態にあわせてトイレ誘導を行っている。夜間は、排泄の負担等に配慮した支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行い、十分な水分補給に努めたり、繊維質の多い食材の提供を心がけている。日中、トイレ誘導時には便座に座ってもらい便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日を定めていますが、利用者の要望や状況に合わせて対応しています。	事業所では、週2回は入浴できるよう支援している。利用者一人ひとりの希望に応じて、日時を変更することもある。シャワーチェアやバスボードを活用し、重度の利用者も入浴することができるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、体調に配慮しながら外気浴やリハビリ体操、レクリエーションを行い、夜間安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の状況に合わせて手渡しや職員が直接服薬介助を行っています。調剤薬局より薬の説明書を綴っており、内服薬の確認を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの身体の状態に合わせて、洗濯物をたたんでいただいたり、簡単なお手伝いをしていただいている。職員と一緒におやつ作りをしたり、レクリエーションでは、ゲームや合唱などを行い楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス対策の為、外出の機会は出来るだけ控えてもらっています。現状では、回数は減少傾向です。	事業所では、利用者の希望に応じた外出支援に取り組んでいる。感染症の流行に伴い、外出機会が減っているが、換気を細かく行うことで、新鮮な空気を感ずることができるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホームさざんかの宿 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設としては、金銭管理は行っていませんが利用者様本人管理の少額での金銭は持っている方もいます。事務所立て替えでの物品購入も行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の要望に応じ、いつでも電話で話ができる様に支援をしている。持参の携帯電話から知人や家族に電話されている方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花をテーブルに飾ったり、共有空間には季節に応じた壁飾りを行っている。季節感を味わい、心地よく過ごしていただけるよう支援している。	共用空間は、明るく、清潔感がある。大きなソファ等を設置し、利用者一人ひとりが居心地よく過ごせる環境を整備している。季節にあわせた花や行事写真を飾るなど、四季を感じることができるよう工夫している。また、感染症の流行に伴い、空気清浄機等を設置し、予防に向けて取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルの席などで、気の合う者同士でおしゃべりができるように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅で使用されていた寝具や家具など好みの物を持ち込んで貰えるように支援しています。	居室には、布団や毛布、家具など、利用者にとって馴染みのあるものを持ち込んでもらっている。家具の配置等を工夫し、動線や転倒防止に配慮することで、安心・安全に過ごすことができる空間づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体機能の状態に応じて、ベットやポータブルトイレを配置し、安全に移動ができ、自立した生活が送れるように支援している。		